国の施策

お問合せ先

敦賀商工会議所 中小企業相談所

新型コロナウイルス対策 マル経融資

通常のマル経融資に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を 受けた事業所に対し、別枠で融資を受けることができるように なりました!

【融資限度額**】通常の融資額**(2,000万円)+別枠1,000万円

【対象要件】 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近 1 ヵ 月間等の売上高または過去6ヵ月(最近1ヵ月を 含みます。)の平均売上高が前3年のいずれかの 年の同期と比較して5%以上減少しているまたは これと同様の状 況にある方

【金利】1.21%より当初3年間、0.9%引き下げ

※一部の対象者については、1.21-0.9%の部分に対して 中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、 当初3年間が実質無利子となります。

> ここことでは こちらをご確認ください☆ **回えま** 詳細につきましては



新型コロナウイルス 特別貸付

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況が悪化してい る場合、「特別利子補給制度」を併用することで、実質的に無利子に て「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を利用できます!

【融資限度額】別枠8,000万円 【金利】1.21% (利子補給制度を活用することで実質無利子)

【対象要件】新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、 次の(1)または(2)のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが 見込まれる方

- (1) 最近 1ヵ月間等の売上高または過去 6ヵ月の平均売上高が、 前3年のいずれかの年の同期と比較して、5%以上減少
- (2) 業歴が3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月間等の売上高または 過去6ヵ月の平均売上高が、次のいずれかと比較して、5%以上減少
 - ① 過去3ヵ月(最近1ヵ月含む。)の平均売上高
 - ② 令和元年 12 月の売上高
 - ③ 令和元年 10 ~ 12 月の平均売上高

詳細につきましては こちらをご確認ください ⇒



月次支援金

4月以降の緊急事態措置・まん延防止等重点措置に伴う休業・外出自粛等の影響により、 売上が大幅に減少した事業者を支援します!

中小法人等 【給付金額】 上限20万円/月 個人事業主等 【給付金額】上限10万円/月

【対象要件】●緊急事態措置・まん延防止措置に伴う休業・ 外出自粛等の影響を受けていること

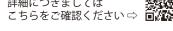
> ●基準月の月間売上が対象月と比べ50%以上 減少していること 等

【申請期間】(8月分) **令和3年9月1日 ② ~10月31日**

(9月分) 令和3年10月1日 @ ~11月30日 @

詳細につきましては











つるしんの事業者ローン で融資額 ご融資方法

商品に関する詳しいお問い合わせはお気軽にお近くの窓口 またはフリーダイヤルへ 🔯 0120-150996



